

四 半 期 報 告 書

(第60期第2四半期)

大 伸 化 学 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月9日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 久毅

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山 淳

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	12,556,897	13,224,367	24,808,062
経常利益 (千円)	852,939	470,378	1,450,428
四半期(当期)純利益 (千円)	464,906	267,050	815,038
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	6,341,045	6,759,275	6,694,584
総資産額 (千円)	16,833,351	15,868,909	16,320,826
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	101.30	58.44	177.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	37.7	42.6	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,286	△457,900	1,745,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△420,426	△85,541	△783,233
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△273,427	△383,689	△982,206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,464,983	980,439	1,907,571

回次	第59期 第2四半期 会計期間	第60期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.77	33.15

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社がないため記載しておりません。
4 第59期及び第59期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 第60期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を克服し一部で回復の兆しを見せたものの、原発事故に起因する電力供給の制約や、欧州及び米国における債務問題の懸念を反映した円高の急激な進行等により、景気の先行きは引続き不透明な状況で推移いたしました。

当社が主として関連する塗料業界におきましても、こうした経済環境のもと出荷数量は引続き減少となりました。

このような情勢のもとで、当社における当第2四半期累計期間の製品出荷数量は、72,945トン（前年同期比5.1%減）となりました。

当第2四半期累計期間の業績といたしましては、売上高は景気停滞にともない出荷数量が減少したものの、原油・ナフサ市況が前年と比較して高水準で推移したこと等により、販売単価がアップしたため、132億24百万円（同5.3%増）と増収になりました。

主な品目別の売上高は、単一溶剤類が55億88百万円（同5.7%増）、印刷用溶剤類が27億76百万円（同8.3%増）、単一溶剤直送品を中心とした商品が15億49百万円（同25.9%増）、特殊シンナー類が11億17百万円（同1.9%増）、洗浄用シンナー類が8億5百万円（同16.1%減）となりました。

一方損益面では、物流体制の合理化を中心とした経費の削減を促進するとともに、効率的な原材料購入を更に推進いたしました。原油・ナフサ市況が高止まりする中、震災の影響から一部原材料が高騰したことにより原材料コストが上昇し、販売単価の値上げ幅を上回ったため、営業利益4億90百万円（同44.4%減）、経常利益4億70百万円（同44.9%減）、四半期純利益2億67百万円（同42.6%減）となり、いずれも減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、158億68百万円（前事業年度末比4億51百万円減）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加（同2億90百万円増）、原材料及び貯蔵品の増加（同2億35百万円増）等があったものの、現金及び預金の減少（同9億27百万円減）等があったことによるものであります。

負債総額は、91億9百万円(前事業年度末比5億16百万円減)となりました。これは主に、短期借入金の増加(同1億円増)等があったものの、未払法人税等の減少(同1億50百万円減)、長期借入金の減少(同1億61百万円減)等があったことによるものであります。

純資産は、67億59百万円(前事業年度末比64百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加(同1億29百万円増)等があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて9億27百万円減少し、9億80百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は、4億57百万円(前年同期は2億31百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上4億70百万円等があったものの、売上債権の増加2億90百万円、たな卸資産の増加2億34百万円及び法人税等の支払額3億53百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、85百万円(前年同期は4億20百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出76百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、3億83百万円(前年同期は2億73百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入れによる収入6億円等があったものの、短期借入金の返済による支出5億円、長期借入金の返済による支出2億58百万円及び配当金の支払額1億37百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は41百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	4,592,000	4,592,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数(個)	70(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	777(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から平成33年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ③ その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行にかかる本取締役会決議に基づき、定めるものとする。

- 4 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは、以下のとおりであります。

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	4,592,000	—	729,000	—	666,880

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坪井 誠一郎	東京都大田区	700	15.25
有限会社 坪井	東京都大田区南馬込 2丁目24-28	433	9.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1丁目6-6	260	5.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1丁目1-2	169	3.68
丸善石油化学株式会社	東京都中央区八丁堀 2丁目25-10	130	2.83
大伸化学従業員持株会	東京都港区芝大門 1丁目9-9	112	2.45
竹田 和平	愛知県名古屋市中白区	100	2.18
坪井 宏造	東京都大田区	80	1.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2丁目7-1	73	1.59
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1丁目4	64	1.39
計	—	2,122	46.22

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が72,700株(1.58%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,514,000	4,514	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	4,592,000	—	—
総株主の議決権	—	4,514	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式700株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 一丁目9番9号	72,000	—	72,000	1.57
計	—	72,000	—	72,000	1.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,661,571	1,734,439
受取手形及び売掛金	※1 7,176,736	※1 7,467,233
商品及び製品	140,269	138,358
原材料及び貯蔵品	476,257	712,221
その他	※1 653,269	※1 794,147
貸倒引当金	△16,795	△17,975
流動資産合計	11,091,308	10,828,424
固定資産		
有形固定資産	4,059,393	3,886,312
無形固定資産	89,872	83,421
投資その他の資産		
その他	1,123,935	1,113,132
貸倒引当金	△43,683	△42,380
投資その他の資産合計	1,080,251	1,070,751
固定資産合計	5,229,517	5,040,485
資産合計	16,320,826	15,868,909
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,071,152	5,023,664
短期借入金	760,000	860,000
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	484,840	387,380
未払法人税等	361,744	211,050
賞与引当金	130,750	124,250
役員賞与引当金	77,000	—
その他	400,532	359,809
流動負債合計	7,356,018	7,036,153
固定負債		
社債	560,000	525,000
長期借入金	1,175,250	1,014,250
退職給付引当金	421,910	414,466
役員退職慰労引当金	103,991	110,941
その他	9,071	8,823
固定負債合計	2,270,222	2,073,480
負債合計	9,626,241	9,109,634

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金	666,880	666,880
利益剰余金	5,314,994	5,444,365
自己株式	△2,091	△51,791
株主資本合計	6,708,783	6,788,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,198	△30,052
評価・換算差額等合計	△14,198	△30,052
新株予約権	—	873
純資産合計	6,694,584	6,759,275
負債純資産合計	16,320,826	15,868,909

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	12,556,897	13,224,367
売上原価	10,141,525	11,335,159
売上総利益	2,415,371	1,889,208
販売費及び一般管理費	※1 1,533,644	※1 1,398,868
営業利益	881,726	490,339
営業外収益		
受取利息	1,893	1,524
受取配当金	1,809	5,778
その他	7,364	6,932
営業外収益合計	11,067	14,234
営業外費用		
支払利息	27,396	20,092
手形売却損	5,994	9,023
社債利息	5,341	4,799
その他	1,122	281
営業外費用合計	39,854	34,196
経常利益	852,939	470,378
特別利益		
固定資産売却益	1,654	2,317
特別利益合計	1,654	2,317
特別損失		
固定資産除却損	15,987	2,319
固定資産売却損	47	303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,211	—
特別損失合計	37,247	2,622
税引前四半期純利益	817,346	470,073
法人税等	352,440	203,023
四半期純利益	464,906	267,050

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	817,346	470,073
減価償却費	213,090	228,948
売上債権の増減額 (△は増加)	△607,809	△290,496
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,384	△234,052
仕入債務の増減額 (△は減少)	283,449	△42,380
その他	△198,225	△219,360
小計	484,465	△87,269
利息及び配当金の受取額	6,327	7,302
利息の支払額	△32,738	△24,891
法人税等の支払額	△226,767	△353,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,286	△457,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△390,058	△76,667
有形固定資産の売却による収入	3,587	5,443
無形固定資産の取得による支出	△2,283	△6,682
投資有価証券の取得による支出	△549	△566
貸付けによる支出	—	△5,500
貸付金の回収による収入	9,951	12,167
差入保証金の差入による支出	△91,794	△15
差入保証金の回収による収入	69,163	45
その他	△18,441	△13,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	△420,426	△85,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	600,000
短期借入金の返済による支出	△560,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	△237,960	△258,460
社債の償還による支出	△35,000	△35,000
自己株式の取得による支出	—	△49,700
配当金の支払額	△137,679	△137,679
その他	△2,788	△2,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△273,427	△383,689
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△462,567	△927,132
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,550	1,907,571
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,464,983	※1 980,439

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 債権流動化による譲渡残高は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形	2,342,496千円	2,636,423千円
預け金	445,074千円	500,796千円

(注) 流動資産の「その他」に含まれている「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
運賃	800,151千円	735,801千円
賃借料	92,774千円	71,874千円
役員報酬	83,640千円	86,640千円
従業員給与手当	195,454千円	184,097千円
貸倒引当金繰入額	2,350千円	△122千円
賞与引当金繰入額	62,600千円	50,841千円
退職給付費用	25,746千円	21,481千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,850千円	7,750千円
役員退職金	7,200千円	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	2,218,983千円	1,734,439千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△754,000千円	△754,000千円
現金及び現金同等物	1,464,983千円	980,439千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,679	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,679	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	101円30銭	58円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	464,906	267,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	464,906	267,050
普通株式の期中平均株式数(株)	4,589,300	4,569,409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 第59期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 第60期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

大伸化学株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田昌輝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野達郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大伸化学株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月9日

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 久毅

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店
(大阪府中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉浦久毅は、当社の第60期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。